

【NEWS RELEASE】

2020年4月2日

各位

SMBC コンシューマーファイナンス株式会社
株式会社三井住友銀行新型コロナウイルス感染症の影響に関する個人のお客さまへの対応について

SMBC コンシューマーファイナンス株式会社（代表取締役社長：金子 良平 以下、「当社」）は、金融庁より2020年3月16日付で施行された「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまの生活に少しでもお役立ていただくため、以下の通り、新型コロナウイルス感染症の影響に関する対応を行います。

また、株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）においても、感染症の拡大に伴い、個人生活や経済活動へ影響を受けられた方向けに、通常より利息負担を抑えた融資（※）の提供を開始致します。（※）従来、自然災害等で被害を受けられた方向けに提供していた融資商品と同様のもの。

<SMBC コンシューマーファイナンス株式会社の対応>

1. 「収入証明書類」に関する提出期間の緩和

貸金業法により、当社を含めた貸金業者から一定額以上のお借入があるお客さま、もしくは収入証明書類を提出いただき一定期間経過したお客さまにつきまして、通常「2ヶ月以内」に収入証明書類をご提出いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまにつきましては、収入証明書類の取得・提出が困難な場合を想定し、提出期間を「6ヶ月以内」に緩和いたします。

2. 「個人事業主のお客さま向け貸付」に関する契約手続きの緩和

個人事業主のお客さま向け商品「自営者カードローン」の販売において、通常当該お客さまの「事業計画・収支計画・資金計画」に照らし合わせた上で審査を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまにつきましては、計画の策定・提出が困難な場合、計画に替わり簡素な情報（現状の確認等）の確認により審査を行うこととさせていただきます。

3. 応援融資の取扱開始

貸金業法の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまの生活不安軽減を目的として、感染症の影響を受けられた方々が生活再建できるまでの一定期間において、無利息での支援を本日より開始します。

【応援融資の概要】

商品名	応援融資
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的損失などの被害を受けた方
必要資料	本人確認書類
契約方法	全国の当社店頭窓口（お客様サービスプラザ）、自動契約機または通信（郵送）
商品限度額	10万円
貸付利率	実質年率4.50%（ただし、貸付後1年間は無利息）
返済期間	・貸付後1年間は3ヵ月に1回の返済（末日） ・1年経過後は毎月1回末日の返済
担保・保証	不要

※他の貸金業者からのお借入れを含め、総量規制の範囲内（ご年収の3分の1）での審査となります

※ご契約時にお借入いただいた後は返済のみとなります

※1年以内に完済いただいた場合、無利息でご利用いただけます

また、既にご利用いただいているお客さまにつきましては、個々の状況等を踏まえながら、ご返済期間の見直しなど、柔軟にご返済に関するご相談を承っております。

<株式会社三井住友銀行の対応>

【特別金利フリーローンの概要：本日より】

商品名	特別金利フリーローン
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症の発生により、生活に影響を受けた方
必要資料	本人確認書類・年収確認書類・資金使途確認書類等
資金使途	見積書や契約書等により使途を確認できる幅広い資金
契約方法	ローン契約機、インターネット、電話
融資金額	300万円以内
貸付利率	店頭金利より年3.00%の引き下げ（4月1日現在：年2.975%）
返済期間	10年以内
担保・保証	SMBC コンシューマーファイナンスの保証を受けられる方

※お申込みに際しては、所定の審査がございます。

以 上

【商品内容に関するお問い合わせ先】

SMBC コンシューマーファイナンス TEL:0120-24-0365

三井住友銀行 TEL:0120-923-923